

高知県薬学部オープンキャンパス参加支援基準

1 目的

高知県における薬剤師確保対策の一環として、薬剤師を目指して薬学部へ進学する県内（県出身）の高校生を増やすため、高校生に対し県と就職支援協定を締結している大学（以下「協定締結大学」という。）の開催するオープンキャンパスへの参加に要した経費の一部を県が負担するもの。

2 支援対象者

高知県内に居住する高校生又は高知県出身で県外に居住する高校生（高知県内の小学校又は中学校を卒業した者に限る。）で、本年度中に当該支援を一度も受けていない者とする。

支援対象者数は35名程度とする。

3 支援対象経費

居住地又は住所地から目的地（協定締結大学）までの移動に要した次の（1）から（4）の交通費。

- （1）旅客輸送を行う鉄道事業者の鉄道の乗車券、急行券、特急券、指定席券等の料金又は路面電車の運賃。ただし、グリーン車利用料金は対象としない。
- （2）国内航空運送事業を営む航空会社の航空機の運賃等。
- （3）高速バス、空港連絡バス、路線バス等の乗合バスの運賃等。
- （4）自動車を利用した場合の高速道路等の利用料金。ただし、燃料代やレンタル料金等は対象としない。

4 支援額

1名につき、関東地方20,000円、近畿地方10,000円、中国・四国地方5,000円を上限とする。

ただし、複数人の支援対象者が一台の自動車を利用した場合の高速道路等の利用料金については、1名のみを対象とする。

5 協定締結大学及び支援対象のオープンキャンパス開催期間

（1）協定締結大学

関東地方	近畿地方	中国・四国地方
東京薬科大学 薬学部 日本大学 薬学部	大阪医科薬科大学 薬学部 神戸薬科大学 薬学部 京都薬科大学 薬学部 立命館大学 薬学部 神戸学院大学 薬学部 武庫川女子大学 薬学部	徳島文理大学 薬学部 徳島文理大学 香川薬学部 松山大学 薬学部

(2) 支援対象のオープンキャンパス開催期間

- ・協定締結大学が本年度 12 月末までに開催するもの。ただし、期間終了前であっても予算の上限額に達し次第、支援は終了とする。

6 手続き方法

- (1) オープンキャンパス開催日の 2 週間前までに、支援申込書（様式 1）を高知県健康政策部薬務衛生課（以下「薬務衛生課」という。）へ提出すること。（必着）
- (2) 薬務衛生課は、申込書受領後、支援対象者に参加確認票（様式 2）、参加報告書（様式 3）及びアンケート回答用紙を送付するものとする。
- (3) 支援対象者は、オープンキャンパス参加時に参加確認票（様式 2）を持参し、所定の欄に協定締結大学の確認印の押印を受けること。
- (4) 支援対象者は、オープンキャンパス参加後 30 日以内に、参加報告書（様式 3）、交通費の金額が確認できる領収書等（原本）、振込先の口座（参加者本人又は保護者名義）が確認できる通帳の写し及びアンケート回答用紙を薬務衛生課へ提出すること。
- (5) 支援対象者は、オープンキャンパスへの参加を取りやめた場合は、速やかに薬務衛生課へ連絡すること。

7 その他

薬務衛生課は、必要に応じて支援対象者に対して、オープンキャンパスに参加した次年度以降にアンケートを実施する。

8 書類提出先・問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20

高知県健康政策部薬務衛生課 医薬連携推進担当

TEL:088-823-9682

E-mail:yakuzaishi@ken.pref.kochi.lg.jp